

平成24年度

水管理・国土保全局関係  
予算概算要求概要

平成23年9月

国土交通省 水管理・国土保全局

## 目 次

1. 平成 24 年度水管理・国土保全局関係予算概算要求の概要	1
2. 平成 24 年度水管理・国土保全局関係予算概算要求総括表	4
3. 水管理・国土保全局関係予算の項目毎要求内容	6
3-1 治水事業等関係費	6
3-1-1 「日本再生重点化措置」要望	
3-1-2 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費	
3-1-3 主要項目	
3-1-4 その他	
3-2 下水道事業関係費	14
3-3 行政経費	15
4. 新規要求事項	16
4-1 新規要求制度	16
5. 水資源関連予算について	17
5-1 平成 24 年度水資源対策関係予算概算要求総括表	17
5-2 独立行政法人水資源機構	18

### <参考>

(1) 東日本大震災	19
(2) 平成 23 年 7 月 新潟・福島豪雨	24
(3) 平成 23 年 台風第 12 号	25

# 1. 平成24年度 水管理・国土保全局関係予算 概算要求の概要

## 予算の基本方針

- 東日本大震災対応として、早急に二次災害防止対策を終え、それに続く本復旧の速やかな実施や復興に資する整備の着実な実施に必要な予算を確保するとともに、今後発生すると想定されている東海、東南海・南海地震等の大規模地震等への備えを全国で集中的に実施。
- 災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮して、予防的な治水対策を重点的かつ集中的に実施するための予算を確保。また、近年、甚大な災害が発生した地域等における再度災害防止対策については適切に実施。

## 予算の規模

水管理・国土保全局関係予算（一般会計国費） 7,012億円

治水事業等関係費	6,403億円 <sup>※1</sup>
下水道事業関係費	80億円 <sup>※2</sup>
災害復旧関係費	506億円
行政経費	22億円

※1 「日本再生重点化措置」要望額865億円を含む

※2 「日本再生重点化措置」要望額33億円を含む

上記以外に、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費（国費2,000億円）、社会資本整備総合交付金（国費1.8兆円）がある。

## 「日本再生重点化措置」要望

経済発展の支障となる水害・土砂災害等に対する不安を解消し、安心・安全社会の実現を図る。

### (1) 激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策

【国費：約 649 億円】

激甚な水害・土砂災害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、国民の生活に大きな支障が生じている地域において、被害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施するとともに、より迅速な危機管理対応が的確に図れるよう、監視体制を強化する。

### (2) 洪水被害を助長するおそれのある著しく劣化した河川管理施設等の緊急的な更新・補修

【国費：約 216 億円】

増大している老朽化した河川管理施設のうち、著しい劣化等により、機能に重大な支障が生じ、洪水被害を助長するおそれがあるなど、故障した場合に影響が大きいもの等について、優先的かつ計画的に更新・補修を行うなどの戦略的な維持管理・更新を推進する。

### (3) 民間活力による創エネルギー対策(下水道革新的技術実証事業)

【国費：約 33 億円】

下水汚泥のエネルギー利用、下水熱利用に係る革新的技術について、国が主体となって実規模レベルの施設を設置して、技術的な検証を行い、ガイドラインをとりまとめ、民間企業のノウハウ、資金を活用しつつ、全国へ展開する。

## 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費

【国費：約 425 億円※】

東日本大震災の被災地域における復旧、復興への取組みを進めるとともに、今回の大震災の教訓を踏まえて全国的に緊急に実施する防災・減災対策を緊急的に実施する。

### (1) 河川・海岸の津波対策

津波により、甚大な被害が発生したことを踏まえ、堤防の嵩上げ、水門等の自動化・遠隔操作化等を実施し、被害の防止・軽減を図る。

### (2) 河川・海岸の耐震・液状化対策

液状化等により、多くの堤防が被災したことを踏まえ、堤防・水門等の耐震・液状化対策を実施し、被害の防止・軽減を図る。

### (3) 新たな崩壊のおそれのある箇所等における土砂災害対策

強い地震動により不安定な土砂が流動化し、被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている地域において、土砂災害対策を実施する。

※ 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費として、この他に災害復旧関係費 1,576 億円がある。

## 主要項目

### 治水事業等関係費

- (1) 予防的な治水対策 【国費:約1,507億円】  
国民の生活の安全安心を確保するため、災害危険度の高い地域における効果的な災害予防対策を重点的に実施する。
- (2) 災害対応・危機管理対策 【国費:約1,216億円<sup>※1</sup>】  
災害が発生した地域において再度災害の防止対策を適切に実施するとともに、危機管理体制の充実を図る。
- (3) 維持管理 【国費:約1,463億円<sup>※2</sup>】  
既存施設が機能発揮するよう、コスト縮減に努めつつ適切な維持管理を行うとともに、更新が必要な施設の増大が見込まれていることを踏まえ、既存ストックの長寿命化対策等の戦略的維持管理を進める。
- (4) ダム建設 【国費:約1,085億円】  
検証の対象とせず、継続的に事業を進めることとしたダム事業については、可能な限り計画的に事業を進捗させる。  
検証対象としたダム事業については、引き続き「新たな段階に入らない」との方針を基本としつつ、今後の個別ダムの検証結果を踏まえ適切に対応する。ただし、既に検証の結論を得た事業については、その結論に沿って適切に対応する。

※1 「日本再生重点化措置」要望額約649億円を含む

※2 「日本再生重点化措置」要望額約216億円を含む

※ 治水事業等関係費として、この他に業務取扱費等がある

### 下水道事業関係費

【国費:約80億円<sup>※3</sup>】

下水道事業調査費等では、高効率栄養塩除去（リン回収を含む）、リスクマネジメント、効率的かつ計画的な浸水対策、地震対策等の推進を図るために必要な技術開発、調査研究等を実施する。

※3 「日本再生重点化措置」要望額約33億円を含む

## 2. 平成24年度水管理・国土保全局関係予算 概算要求総括表

区 分	平成24年度		
	事業費 (A)	国 費	
		(B)	うち「日本再生 重点化措置」
治 山 治 水	775,843	617,547	86,535
治 水	763,322	604,983	84,855
海 岸	12,521	12,564	1,680
住宅都市環境整備	32,916	22,788	0
住宅対策	0	0	0
都市環境整備	32,916	22,788	0
下 水 道	9,785	8,030	3,291
<b>一般公共事業計</b>	<b>818,544</b>	<b>648,365</b>	<b>89,826</b>
災害復旧関係事業	67,137	50,640	0
災害復旧	55,776	42,282	0
災害関連	11,361	8,358	0
<b>公共事業関係計</b>	<b>885,680</b>	<b>699,005</b>	<b>89,826</b>
行政経費	2,170	2,170	0
<b>合 計</b>	<b>887,850</b>	<b>701,175</b>	<b>89,826</b>

(単位:百万円)

前年度		倍率		摘 要
事業費 (C)	国費 (D)	事業費 (A/C)	国費 (B/D)	
767,449	580,650	1.01	1.06	1. 国費には左記計数のほか、前年度剰余金等として平成24年度6,978百万円、前年度34,053百万円がある。  2. 左記計数のほか、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費(国費200,042百万円)がある。  3. 左記計数のほか、社会資本整備総合交付金(国費約1.8兆円[省全体])がある。
755,687	568,663	1.01	1.06	
11,762	11,987	1.06	1.05	
45,081	29,227	0.73	0.78	
0	52	0.00	0.00	
45,081	29,175	0.73	0.78	
16,817	11,261	0.58	0.71	
829,347	621,138	0.99	1.04	
67,454	50,740	1.00	1.00	
56,317	42,441	0.99	1.00	
11,137	8,299	1.02	1.01	
896,801	671,878	0.99	1.04	
2,246	2,246	0.97	0.97	
899,047	674,124	0.99	1.04	

### 3. 水管理・国土保全局関係予算の項目毎要求内容

#### 3-1 治水事業等関係費

##### 3-1-1 「日本再生重点化措置」要望

経済発展の支障となる水害・土砂災害等に対する不安を解消し、安心・安全社会の実現を図る。

#### (1) 激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策

【国費：約 649 億円】

激甚な水害・土砂災害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、国民の生活に大きな支障が生じている地域において、被害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施するとともに、より迅速な危機管理対応が的確に図れるよう、監視体制を強化する。

##### 【例】<sup>しなのがわ</sup>信濃川(新潟県)

平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨では、平成 16 年 7 月豪雨以降に実施した緊急的な河川改修の事業効果が着実に発現しているものの、信濃川下流域において 421 戸等の浸水被害が発生するなど、近年 10 年間で 3 度の浸水被害が発生。



床上浸水被害解消を目的とした河川改修等により、被害の防止・軽減を図る。

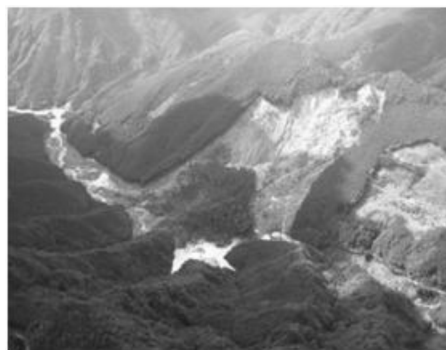


##### 【例】<sup>きいざんち</sup>紀伊山地(奈良県、和歌山県)

平成 23 年 9 月の台風 12 号による記録的豪雨により、土砂災害による死者・行方不明者 55 名、人家被害 76 戸等の甚大な被害が発生。特に大規模な斜面崩落に伴う多数の河道閉塞等が発生し、甚大な二次災害のおそれ。



短期集中的な整備により、激甚な土砂災害が発生した地域の再度災害防止対策を図る。





しんもえだけ  
【例】新燃岳(宮崎県)

平成 23 年 1 月から霧島山(新燃岳)の噴火活動が活発化し、大淀川上流域に大量の火山噴出物が堆積。降雨による土石流被害の発生の危険性が増大。



砂防堰堤等を緊急的に整備することにより、火山灰の流出に伴う土石流等の発生による被害を防止し、地域の安全・安心を確保する。

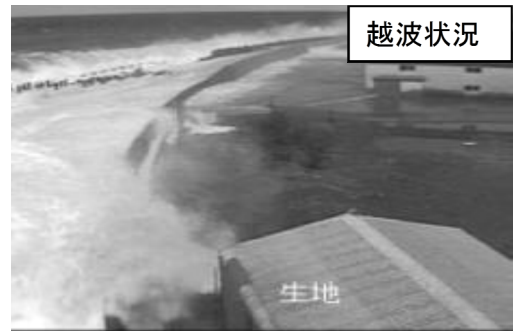


しもにいかわかいがん  
【例】下新川海岸(富山県)

平成 20 年 2 月の低気圧による高波により、越波が発生し、背後の住宅・農地等が浸水。死者 2 名、負傷者 16 名、全壊 4 棟、半壊 7 棟、一部損壊・床上・床下浸水 164 棟など、甚大な被害が発生し、地域の負担が増大。



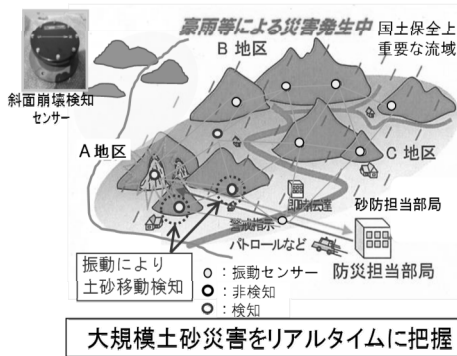
概ね 10 年で家屋連担地区を防護する離岸堤等を整備し、被害の防止・軽減を図る。



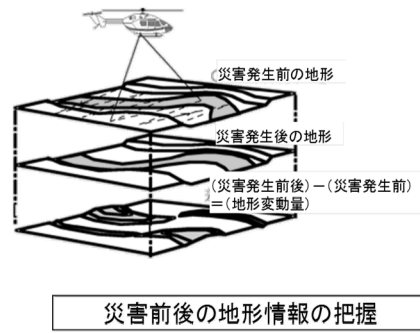
【大規模災害に備えた監視観測体制の強化】

- ・平成 23 年 9 月の台風 12 号では、河道閉塞等に伴う甚大な二次災害が懸念。
- ・大規模災害時のより迅速な対応を図るため、深層崩壊発生の危険性が高い地域において、斜面崩壊検知センサーの設置やレーザー航空測量等を行う。

・斜面崩壊検知センサーの設置



・レーザー航空測量の実施  
迅速かつ的確な被害想定



災害直後に迅速かつ的確な情報提供

## (2) 洪水被害を助長するおそれのある著しく劣化した河川管理施設等の緊急的な更新・補修 【国費:約 216 億円】

増大している老朽化した河川管理施設のうち、著しい劣化等により、機能に重大な支障が生じ、洪水被害を助長するおそれがあるなど、故障した場合に影響が大きいもの等について、優先的かつ計画的に更新・補修を行うなどの戦略的な維持管理・更新を推進する。

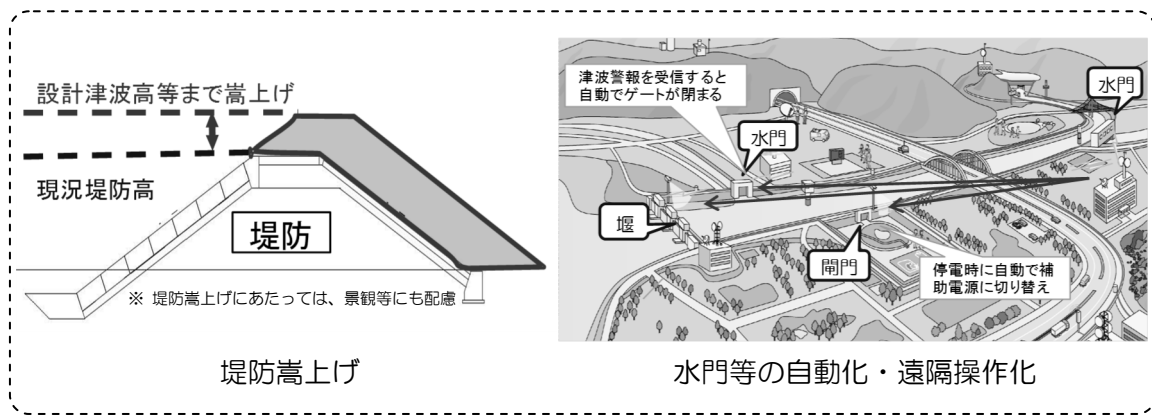


### 3-1-2 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費

東日本大震災の被災地域における復旧、復興への取組みを進めるとともに、今回の大震災の教訓を踏まえた防災・減災対策を緊急的に実施する。

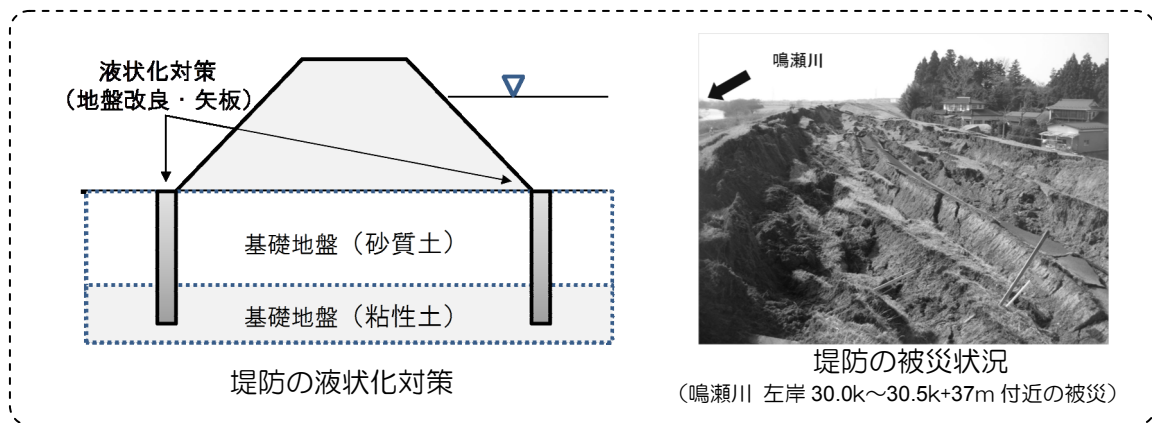
#### (1) 河川・海岸の津波対策

東北地方太平洋沖地震では、津波により、甚大な被害が発生したことを踏まえ、堤防の嵩上げ、水門等の自動化・遠隔操作化等を実施し、被害の防止・軽減を図る。



## (2) 河川・海岸の耐震・液状化対策

東北地方太平洋沖地震では、液状化等により、多くの堤防が被災したことを踏まえ、堤防・水門等の耐震・液状化対策を実施し、被害の防止・軽減を図る。



## (3) 新たな崩壊のおそれのある箇所等における土砂災害対策

強い地震動により不安定な土砂が流動化し、被災地復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている地域において、土砂災害対策を実施する。



### 3-1-3 主要項目

#### (1) 予防的な治水対策【国費:約1,507億円】

国民の生活の安全安心を確保するため、災害危険度の高い地域における効果的な災害予防対策を重点的に実施する。

- 三大都市圏などの重要区間における堤防の強化及び氾濫域に政令市等を抱える災害危険度の高い河川の整備

##### 【首都圏氾濫区域堤防強化対策】

浸透による堤防の決壊を防止するため、堤防強化対策を実施。

(利根川、江戸川)

##### ■利根川が決壊した場合

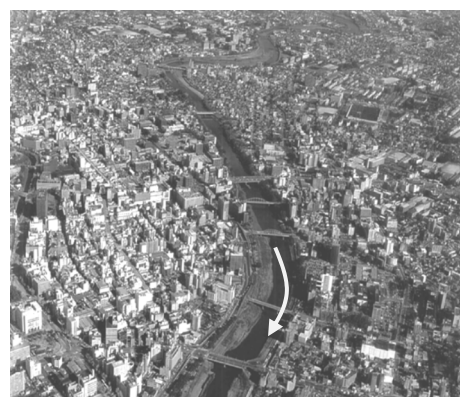
○浸水想定区域面積  
約530km<sup>2</sup>

○被災人口  
約230万人



##### 【災害危険度の高い河川の整備】

市街地の浸水被害を防止するため、堤防整備等を実施。



市街地部を貫流する白川(熊本県)

- 大規模崩壊地等における根幹的な土砂災害対策や被災すると経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網等の保全

##### 【例】常願寺川水系砂防(富山県)

崩壊地の拡大防止や土砂氾濫の防止等の根幹的な土砂災害対策。



##### 【例】由比地区地すべり(静岡県)

被災すると人命や経済活動に甚大な影響を及ぼす恐れのある箇所の土砂災害対策。



○ 背後地に人口・資産集積地区や重要交通網を抱える海岸の保全

ふじかいがん  
**【例】富士海岸(静岡県)**  
 全国的な交通ネットワークや主要都市を防護するための海岸保全施設の整備

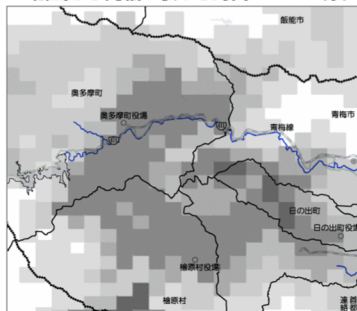
浸水想定区域内に主要幹線道路である国道1号(約52,000台/12h)やJR東海道本線が位置し、背後地は住宅が密集



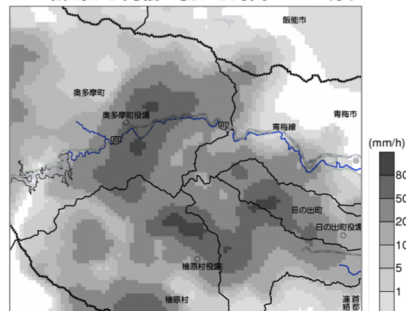
○ 新型高性能レーダ(XバンドMPレーダ)網等を活用した流域における洪水・浸水状況の監視・予測

- ・ XバンドMPレーダの整備を推進し、詳細な降雨観測や高精度な洪水予測の実施等により、広域的な水災害の監視・予測を強化。
- ・ 地上デジタル放送等の様々な伝達手段を通じたきめ細やかな河川情報の提供を推進。

【既存レーダ(Cバンドレーダ)】  
 (最小観測面積:1kmメッシュ、配信周期:5分  
 観測から配信に要する時間 5~10分)



【XバンドMPレーダ】  
 (最小観測面積:250mメッシュ、配信周期:1分  
 観測から配信に要する時間 1~2分)



・高頻度(5倍)  
 ・高分解能(16倍)

(2) 災害対応・危機管理対策【国費:約1,216億円】

災害が発生した地域において再度災害の防止対策を適切に実施するとともに、危機管理体制の充実を図る。

激甚な水害・土砂災害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、国民の生活に大きな支障が生じている地域において、被害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施するとともに、より迅速な危機管理対応が的確に図れるよう、監視体制を強化する。(「日本再生重点化措置」にて要望(再掲))

### (3) 維持管理【国費:約1,463億円】

既存施設が機能発揮するよう、コスト縮減に努めつつ適切な維持管理を行う。

- ・ 更新期を迎える施設の増大が見込まれる中、ライフサイクルコスト縮減の観点から効率的な維持管理に取り組む。
- ・ 機器毎の健全度等を点検・把握し、施設機能への影響等を加味して保全。

なお、増大している老朽化した河川管理施設のうち、著しい劣化等により、機能に重大な支障が生じ、洪水被害を助長するおそれがあるなど、故障した場合に影響が大きいもの等について、優先的かつ計画的に更新・補修を行うなどの戦略的な維持管理・更新を推進する。（「日本再生重点化措置」にて要望（再掲））

### (4) ダム建設【国費:約1,085億円】

検証の対象とせず、継続的に事業を進めることとしたダム事業については、可能な限り計画的に事業を進捗させる。

検証対象としたダム事業については、引き続き「新たな段階に入らない」との方針を基本としつつ、今後の個別ダムの検証結果を踏まえ適切に対応する。ただし、既に検証の結論を得た事業については、その結論に沿って適切に対応する。

検証の状況(平成 23 年9月末時点)

	合計	直轄事業	水機構事業	補助事業
検証対象事業数 (H22.9.28 指示又は要請)	83 事業	25 事業	5 事業	53 事業
うち、検証終了(「中止」)	5 事業	1 事業	0 事業	4 事業
うち、検証終了(「継続」)	10 事業	0 事業	0 事業	10 事業

## 3-1-4 その他

### (1) 高規格堤防整備事業

高規格堤防の見直しに関する検討会における「高規格堤防整備の抜本の見直しについて」（平成 23 年 8 月 11 日）を踏まえ、以下の通り対応する。

- 高規格堤防整備事業については、以下のように抜本の見直す。
  - ・ 越水にも耐えられる高規格堤防は、整備区間を「人命を守る」ということを最重視して「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」に大幅に絞り込んで整備する。
  - ・ その他の区間については、越水には耐えられないものの浸透・浸食等に対応しうる堤防強化対策を積極的に実施する。
- 具体的な整備区間については、政府予算案を決定する年末までに明らかにする。

### (2) 低炭素循環型社会に向けた未利用クリーンエネルギーの徹底的な活用（ダム管理用発電の促進）

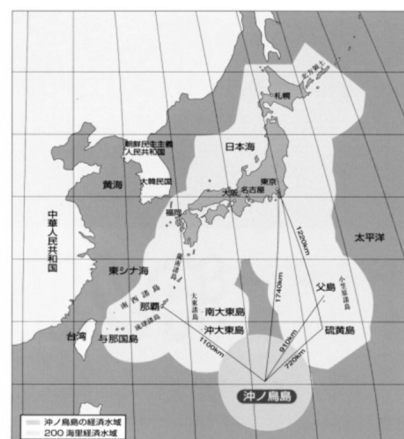
直轄管理ダム等においては、順次、水力を活用する管理用発電設備を導入し、既に約 3 割のダムで、維持管理に必要な年間電力量を賄っている状況。

今後、全ての直轄管理ダム等において、管理用発電設備の導入可能性の総点検を実施し、更なる未利用クリーンエネルギーの徹底的な有効利用を促進。

### (3) 沖ノ鳥島の管理・保全の充実と利活用策の検討

沖ノ鳥島は、我が国最南端の領土であり、周辺海域における我が国の国際法上の権利（国土面積を上回る約 40 万平方キロメートルの排他的経済水域）の基礎となる極めて重要な島である。

国土保全・利活用の重要性に鑑み、国の直轄管理により、沖ノ鳥島の適切な維持管理を図るため、護岸コンクリートの損傷について点検やひび割れの補修等を行うとともに、サンゴの増殖等による島の保全対策や利活用策等を検討する。



沖ノ鳥島によりもたらされる国土面積を上回る約 40 万平方キロメートルの排他的経済水域

## 3-2 下水道事業関係費

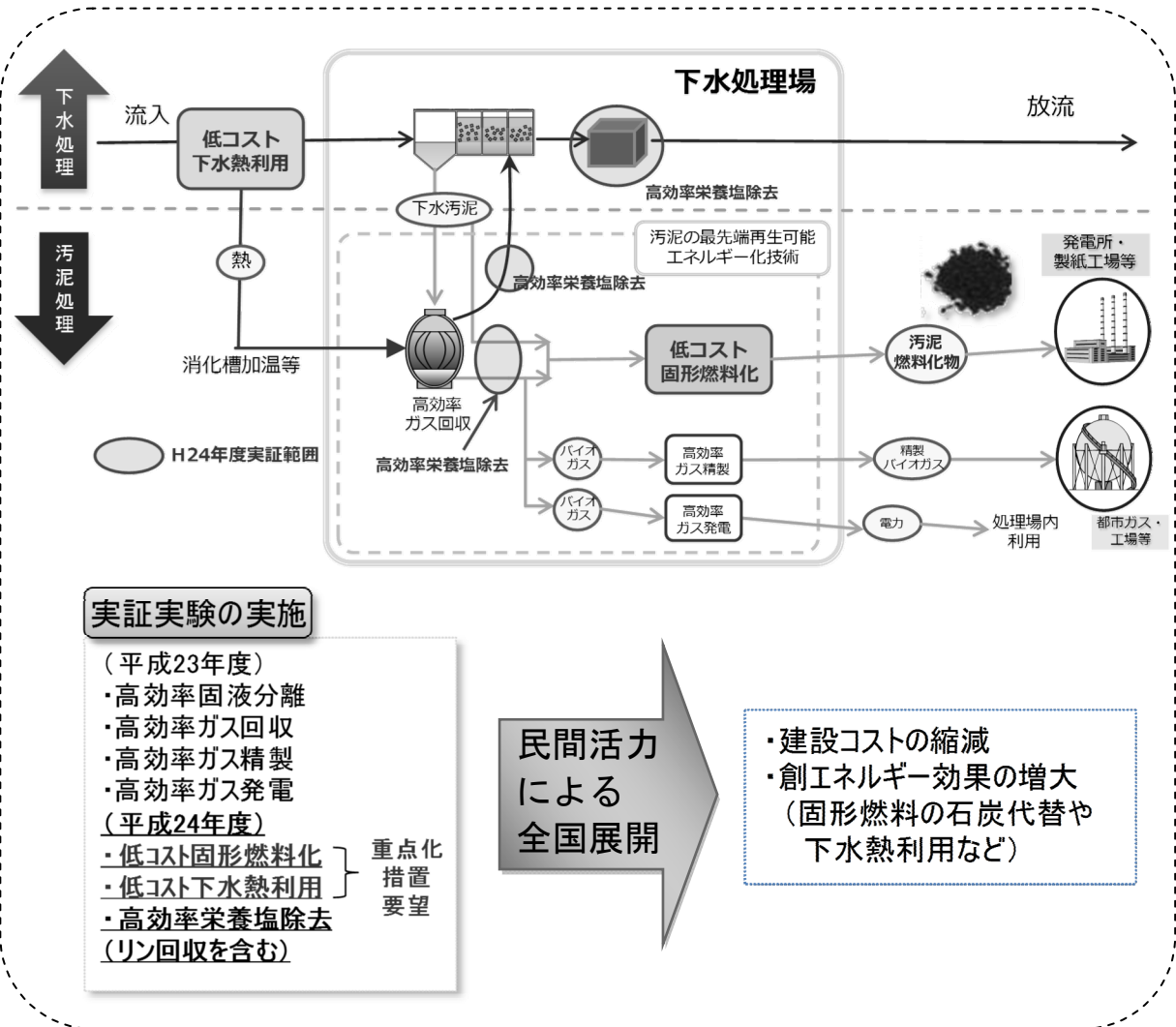
### 民間活力による創エネルギー対策

#### ◇ 下水道革新的技術実証事業(B-DASH プロジェクト)

【国費:約 50 億円 うち「日本再生重点化措置」要望額約 33 億円】

下水汚泥のエネルギー利用、下水熱利用、下水処理に係る革新的技術について、国が主体となって、実規模レベルのプラントを設置して、技術的な検証を行い、ガイドラインをとりまとめ、民間企業のノウハウ、資金を活用しつつ、全国の下水道施設への導入促進を図る。

#### ※実証事業のイメージ



#### 実証実験の実施

- (平成23年度)
- ・高効率固液分離
- ・高効率ガス回収
- ・高効率ガス精製
- ・高効率ガス発電
- (平成24年度)
- ・低コスト固形燃料化
- ・低コスト下水熱利用
- ・高効率栄養塩除去 (リン回収を含む)

重点化措置要望

民間活力による全国展開

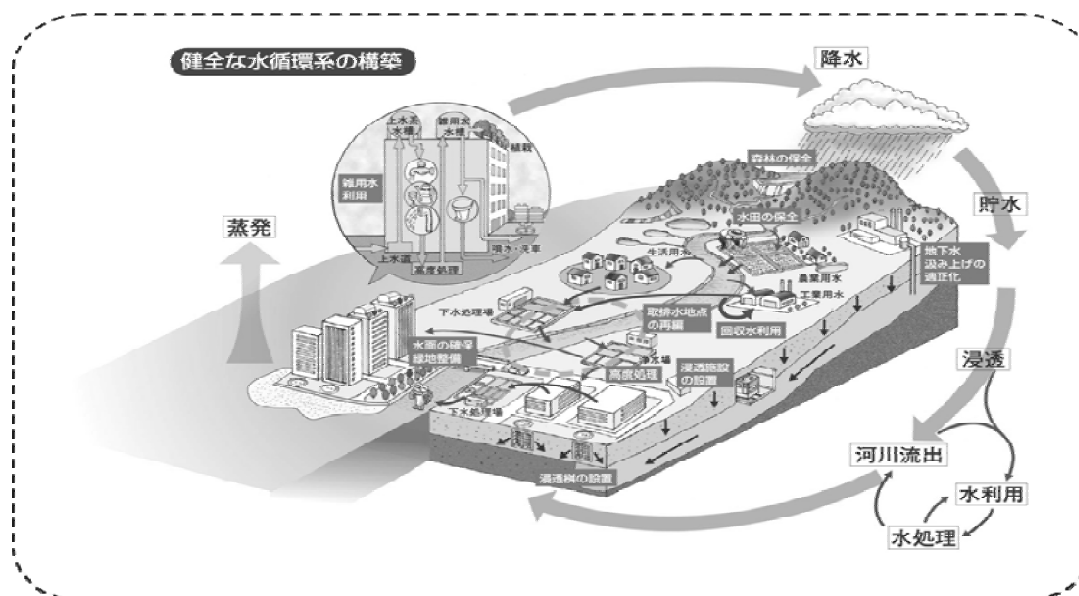
- ・建設コストの縮減
- ・創エネルギー効果の増大 (固形燃料の石炭代替や下水熱利用など)



### 3-3 行政経費

#### (1) 健全な水循環系の構築【国費:170 百万円】

健全な水循環系の構築に向けて、災害時の広域的な応援体制等を盛り込んだ「水供給システム危機管理ガイドライン（仮称）」及び地下水、河川水の一体管理に向けた「地下水管理指針」の作成等の総合的な水資源管理を推進する。



#### (2) 下水道分野の水ビジネス国際展開【国費:92 百万円】

世界の水ビジネス市場に対して、我が国が培ってきた政策・技術を核とした水インフラを海外展開するため「政策と技術のパッケージによるプロジェクト形成」、  
「国際優位技術を活用した下水道システムの戦略的な国際標準化」、「日本版ハブ（国際展開拠点）構想の推進」を柱として取組を実施する。

#### (3) 民間活用のための下水道先端的管理手法実証事業に関する調査【国費:20 百万円】

下水道施設の老朽化に伴う課題に対応するため、効率的な新技術の有効性・経済性の検証等を実施し、管路における点検調査・診断、修繕を組み合わせた効率的・先端的管理手法を確立することにより民間活用の促進を図る。

## 4. 新規要求事項

### 4-1 新規要求制度

#### ◇河川工作物関連応急対策事業の拡充

- ・急速に施設の老朽化が進む中で確実に安全を確保するため、機能低下した老朽化施設の機能の応急的・計画的な改善を図る必要がある。
- ・河川工作物関連応急対策事業は、従来、堰、水門等について現在の構造基準等に照らして十分でないものの改善措置を行ってきたが、今後は上記の老朽化による機能低下に対応した改善措置にも適用できるよう本事業を拡充する。

#### ◇電力施設に係わる急傾斜地崩壊対策事業における受益者負担金割合軽減（社会資本整備総合交付金対象事業）

- ・東日本大震災や台風 12 号による大雨などにより、電力施設の安定的な稼働が日本の経済活動や、地域住民の安全安心な生活に不可欠であることが改めて確認されたところ。
- ・電力施設が存する危険箇所の整備による受益は、急傾斜地周辺の人家のみならず、不特定多数の一般にも及ぶことから、急傾斜地周辺の住民から徴収する受益者負担金割合を軽減し、負担の公平を図る。

#### ◇震災復興下水道未利用エネルギー活用事業の創設（社会資本整備総合交付金対象事業）

- ・東日本大震災において、津波により下水処理場の機械・電気設備の多くが破損し、また、商用電力の供給が停止したところ。
- ・被災した下水処理場等の災害復旧にあわせて実施する小水力発電・太陽光発電等の創エネルギー対策施設の整備を支援する制度を創設する。

#### ◇下水道総合地震対策事業の拡充（社会資本整備総合交付金対象事業）

- ・東日本大震災において、液状化によりマンホールの隆起などの被害が発生し、また、下水道施設の応急対応時には多くの資機材・設備の確保が不可欠であるところ。
- ・ターミナル駅周辺などの都市機能集積地区内の道路に埋設されているマンホールの浮上防止対策等及び下水道施設の応急復旧のための可搬式ポンプ・可搬式非常用発電施設等の整備を支援するため、下水道総合地震対策事業を拡充する。

## 5. 水資源関連予算について

### 5-1 平成24年度水資源対策関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

区 分	24年度 要 求 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	比較増△減 (A-B)	倍 率 (A/B)	備 考
1. 健全な水循環系の構築	113	116	▲3	0.97	
2. 水源地域の振興	26	29	▲3	0.90	
3. 世界的な水問題への対応	46	51	▲5	0.90	
4. 安定的な水利用の確保の ための合意形成と計画的 な実施	29	32	▲3	0.91	
5. その他	27	27	0	1.00	
合 計	240	254	▲14	0.94	

(注) 四捨五入の関係で、合計、比較増△減は必ずしも一致しない。

## 5-2 独立行政法人水資源機構

### 独立行政法人水資源機構事業【国費:約 254 億円】

独立行政法人水資源機構においては、建設事業及び管理業務等を適切に実施する。

平成 24 年度独立行政法人水資源機構予算総括表

(単位:百万円)

区 分	24 年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)	備 考
独立行政法人水資源機構	25,426	29,504	0.86	

平成 24 年度独立行政法人水資源機構財政投融资計画等総括表

(単位:百万円)

区 分	24 年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)	備 考
独立行政法人水資源機構	10,000	10,300	0.97	

## <参考>

### (1) 東日本大震災

#### (1)－1 津波による浸水被害

- 東北・関東6県で535km<sup>2</sup>が津波により浸水  
(うち、用途地域の浸水面積119km<sup>2</sup>(用途地域の13%))<sup>※1</sup>
- 約115,000戸が全壊、死者約15,800人、行方不明者約4,400人<sup>※2</sup>

※1：平成23年8月4日国土交通省記者発表

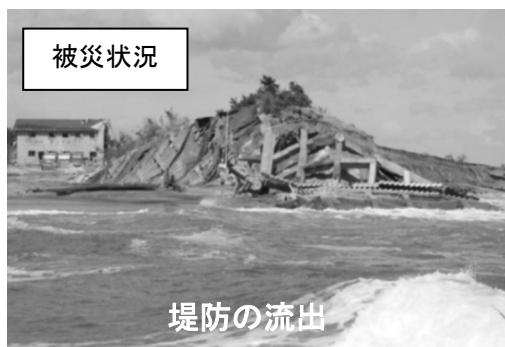
※2：警察庁緊急災害警備本部の平成23年東北地方太平洋沖地震等による被害状況(平成23年9月1日現在)より作成

#### (1)－2 復旧・復興への取り組み

##### (海岸対策)

- 岩手、宮城、福島各県の堤防・護岸延長約300kmのうち、約190kmで被災。
- このうち、地域生活・産業・物流・農業の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある海岸(約50km)について応急対策を実施し、本年9月末までに概ね完了。
- 新計画堤防高については、本年8月から、県等が関係市町村に案を提示し、調整を開始。9月9日には宮城県、9月26日には岩手県の一部について公表済みであり、本年10月までに全て完了予定。
- 本復旧については、対策を逐次完了させ、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。ただし、国施工区間(代行区間を含む)のうち、仙台空港や下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間において、概ね平成24年度末を目途に完了することを目標とする。

##### 【海岸堤防の被災状況及び応急工事実施状況 例：宮城県仙台湾南部海岸】



※東日本大震災復興対策本部：『復興施策の事業計画及び工程表』を基に、水管理・国土保全局作成

## (河川対策)

- 国管理区間の堤防で被災した北上川水系等9水系 2,115 箇所については、本年7月までに1箇所※を除き応急対策が完了。なお、そのうち9水系 1,726 箇所については、被災前と同程度の安全水準まで本復旧を完了。県管理河川の堤防についても、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い区間の応急対策を本年7月までに完了。※地盤沈下により広範囲に農地が水没している地区で、災害復旧の実施に向け関係機関と調整が必要な箇所
- 本復旧が終わっていない主要河川についてはH24年出水期(6月頃～)を目途に被災前と同程度の安全水準を確保。
- 海岸堤防の整備計画及び市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、津波対策として必要な高さの堤防を逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所を完了させることを目標とする。

### 【河川堤防の被災状況及び応急工事実施状況 例:宮城県石巻市北上川】

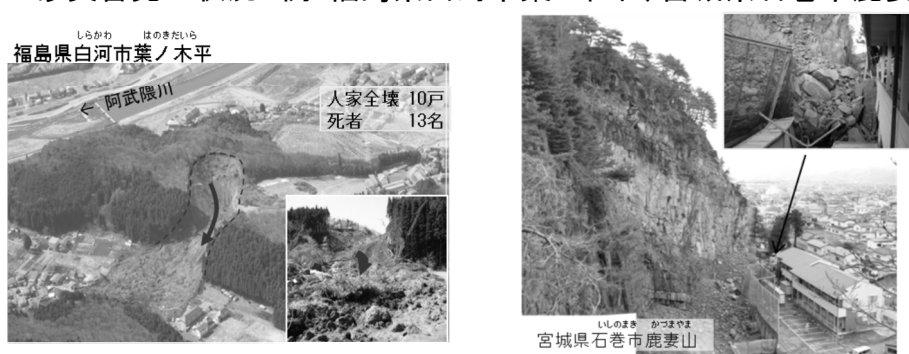


18

## (土砂災害対策)

- 地震により12県で138件の土砂災害(雪崩含む)が発生。本年8月末までに、震度5強以上を観測した市区町村における約30,000箇所の土砂災害危険箇所の点検及び必要に応じ土のう積みや観測機器の設置等応急対策を完了。
- これまでの強い地震動により崩壊が発生するなど危険な状態となっている宮城、福島、栃木、新潟各県の18箇所の緊急的な土砂災害対策については、平成23年度内を目途に対策を完了予定。また、地盤が緩み少量の降雨でも崩壊等が発生するおそれのある箇所で重要な保全対象を有する24箇所の土砂災害対策については、平成23年度内を目途に緊急的な対策を完了予定。さらに、県による追加調査を踏まえ、平成23年度内に箇所の絞り込みを行い、事業計画に係わる被災県との調整を完了し、工程を明示したうえで、概ね5年を目途に必要な箇所の対策を逐次完了させることを目標とする。

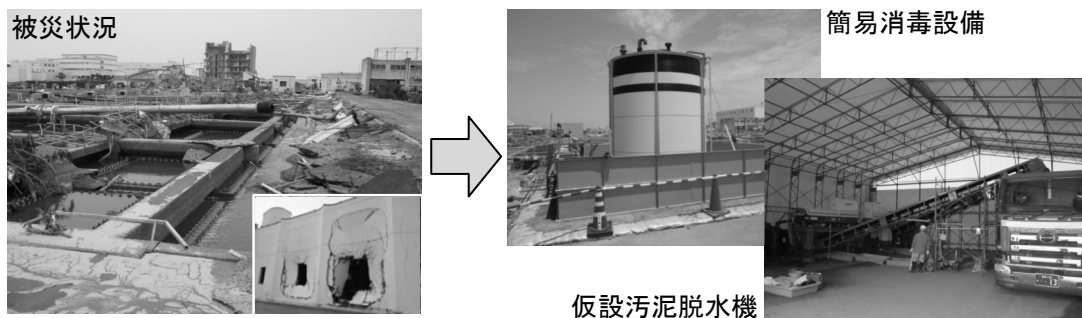
### 【土砂災害発生状況 例:福島県白河市葉ノ木平、宮城県石巻市鹿妻山】



## (下水道)

- 被災した下水管 573km のうち汚水を流下させるために応急対応が必要な箇所については本年5月までに完了。復興計画と整合を図りながら、早期に本復旧を完了させることを目標とする。
- 被災した下水処理場 120 箇所のうち、津波による被害を受けなかった内陸部の処理場等の 95 箇所は本年6月までに通常処理まで復旧済みであるが、太平洋沿岸部にある東北3県の処理場 16 箇所は稼働停止中、福島第一原子力発電所から半径 20km 圏内にある9箇所は被災状況不明。
- 稼働停止中の下水処理場 16 箇所のうち、汚水が発生していて処理の必要がある 14 箇所において、応急的な処理を既に開始。さらに、来年度8月までに 14 箇所のうち 10 箇所において、通常処理を開始。他の 4 箇所においても、中級処理以上のレベルでの汚水処理を開始するとともに、復興計画と整合を図りつつ、早期に通常処理を開始することを目標とする。

### 【下水処理場の被災状況及び復旧状況：仙台市南蒲生浄化センター】



## (TEC-FORCE の派遣について)

- 東日本大震災においては、国土交通大臣の指示の下、地震直後から全国の災害対応を通じて蓄積した専門知識を有する人員や災害対策用資機材の広域運用を開始。
- 発災当日 62 名、発災翌日 397 名、3日後には 500 名を超える体制（延べ 18,072 人・日）で、迅速な被災状況の把握、途絶した通信機能の確保、排水ポンプ車による湛水の排除、災害復旧のための調査等を実施。



先遣班(ヘリ調査)



被災状況調査班(河川)



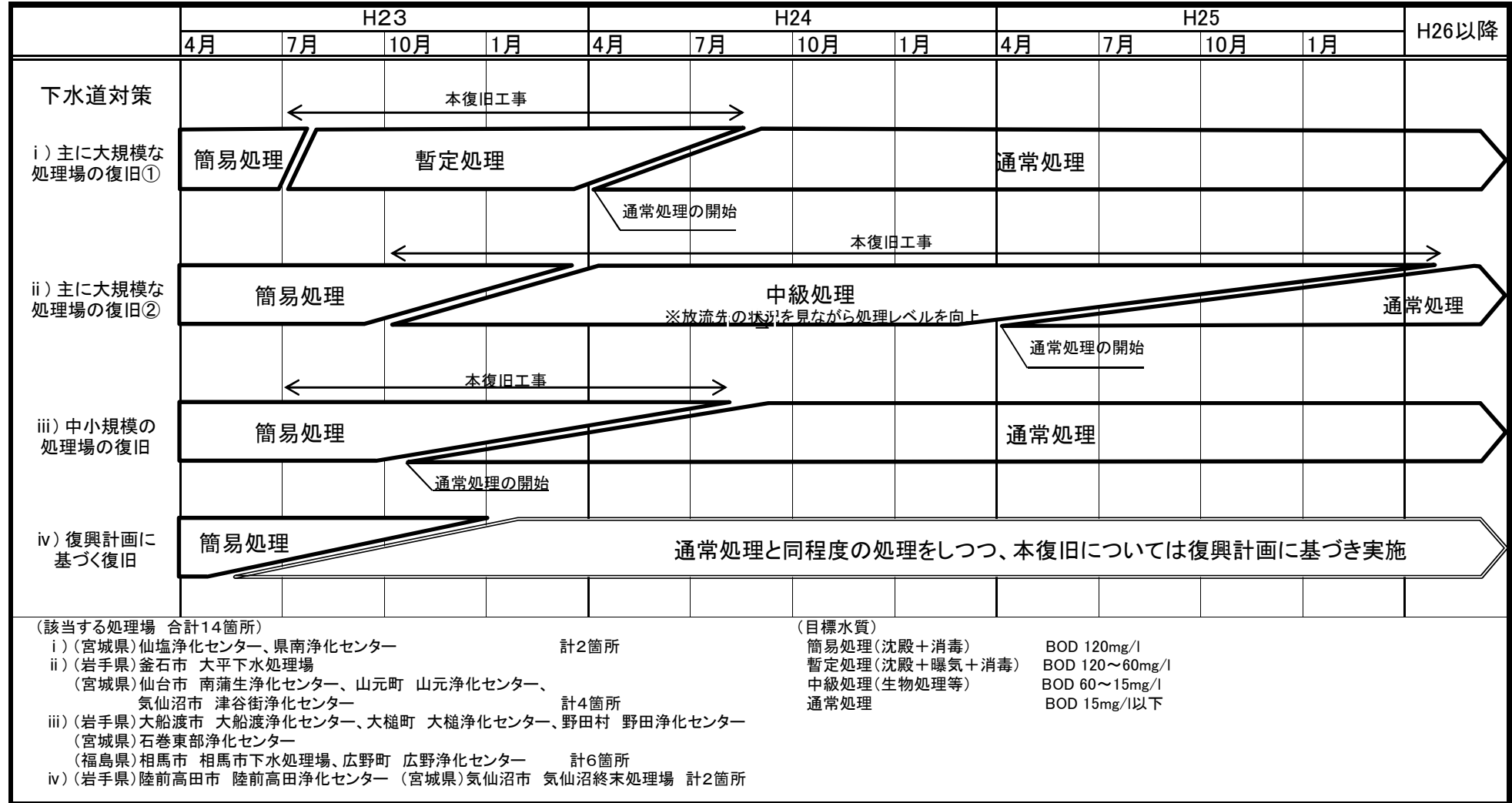
地元自治体への助言

# 復興施策の工程表(1)

	H23				H24				H25				H26以降			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月				
海岸対策	←→ 復旧堤防高さの決定				<p><b>本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)</b>  <small>(ただし、国施工区間(代行区間を含む)のうち、仙台空港や下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間において、概ね平成24年度を目途に完了することを目標とする。)</small></p>											
	<p><b>応急対策</b>  <small>※地域生活・産業・物流・農業の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある海岸(約50km)</small></p>		<p><b>施工準備</b>  <small>(堤防設計等)</small></p>													
河川対策	←→ 河口部の復旧堤防高さの決定				<p><b>本復旧(河口部等では、隣接する海岸堤防の整備計画、市町村策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了。)</b></p>											
	<p><b>応急対策</b></p>		<p><b>施工準備</b>  <small>(堤防設計等)</small></p>		<p><small>主要河川についてはH24年出水期(6月頃～)を目途に被災前と同程度の安全水準を確保</small></p>				←→ 出水期				←→ 出水期			
	<p>(※)避難判断水位等を引き下げて運用</p>															
土砂災害対策	<p>崩壊が発生した箇所における緊急的な土砂災害対策の実施 ※宮城、福島、栃木、新潟各県の18箇所</p>															
	<p>土砂災害危険箇所の点検等</p>		<p><b>地盤の緩んだ箇所等における砂防堰堤等の整備</b>  <small>(重要な保全対象を有する24箇所についてはH23年程度を目途に緊急的な対策を完了予定。それ以外については概ね5年を目途に必要な箇所の対策を完了)</small></p>													
<p>(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用</p>																
地盤沈下対策(排水対策)	<p><b>緊急排水</b></p>		<p><b>浸水対策の検討</b></p>		<p><b>浸水対策の実施</b></p>											
	<p>(※)関係部局が連携し、緊急防御を実施するとともに、浸水時に速やかな排水を実施できるよう排水ポンプ車を広域に配備</p>															



## 復興施策の工程表(2)

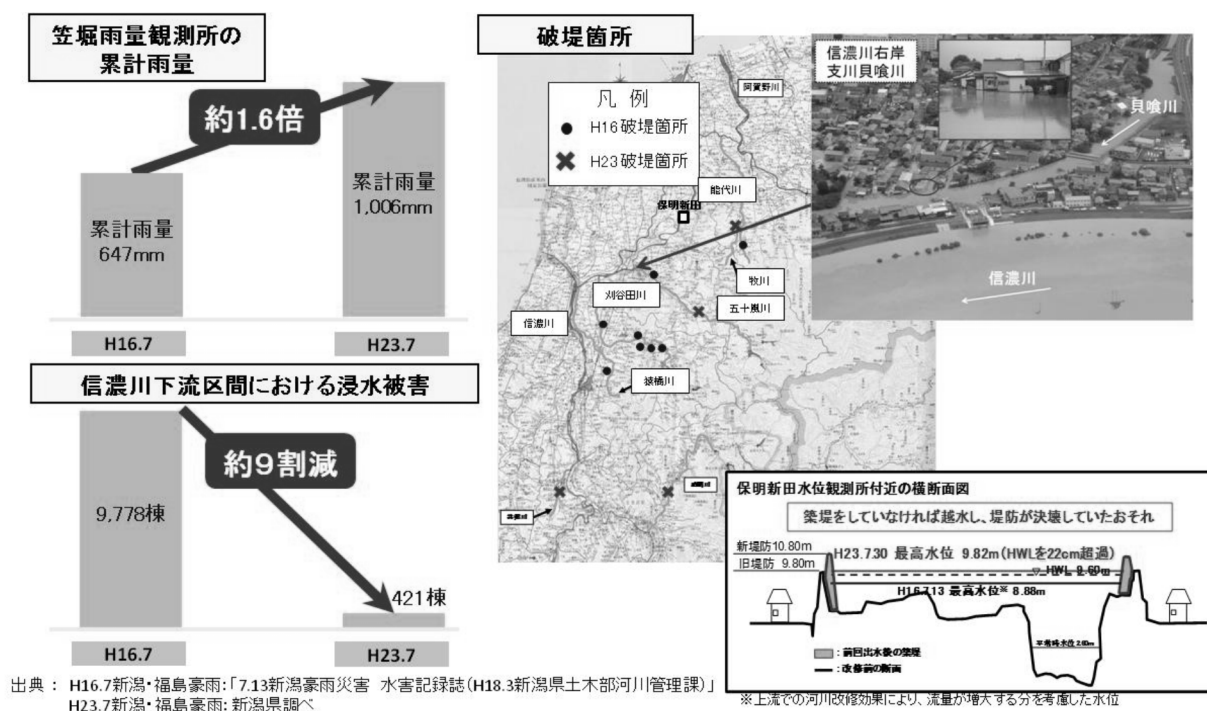


## (2) 平成 23 年 7 月 新潟・福島豪雨

新潟県内において、平成 23 年 7 月 26 日未明より朝鮮半島から関東の東に停滞していた前線に南の暖かい湿った空気が流れ込み前線が活発化した。この前線は 27 日夕方から 30 日の朝にかけて狭い範囲で移動・停滞を繰り返し、前線が停滞した箇所にあたった信濃川、阿賀野川流域では長時間にわたって強い雨が降り続いた。

### (被害状況)

- 河川については、国管理の 2 水系 8 河川において堤防や河岸が一部流出する等で 100 箇所、自治体管理区間では 2,405 箇所の被害。
- 新潟・福島の両県で 261 件の土砂災害が発生し、行方不明者 1 名、人家被害 71 戸という甚大な被害が発生（平成 23 年 9 月 1 日時点）。
- 甚大な被害が発生した平成 16 年 7 月（累加雨量 647mm）の約 1.6 倍の雨量（累加雨量 1,006mm）を記録（笠堀雨量観測所（国））。
- 平成 16 年 7 月豪雨以降に緊急的な河川改修を行った結果、信濃川水系五十嵐川等では、浸水被害が約 9 割減少するなど、河川改修事業の効果が着実に発現している一方、未改修区間においては、堤防の決壊、内水による被害が発生。
- 信濃川本川においては、河川改修を実施していなければ、堤防から水があふれ決壊するなど甚大な被害が発生するおそれがあった。



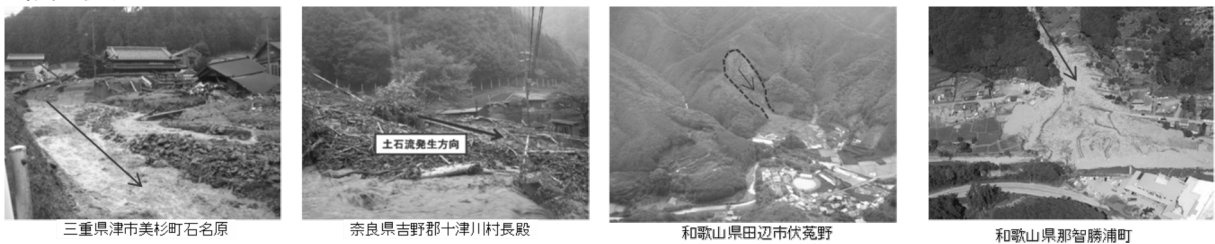
出典：H16.7新潟・福島豪雨：「7.13新潟豪雨災害 水害記録誌(H18.3新潟県土木部河川管理課)」  
 H23.7新潟・福島豪雨：新潟県調べ

# (3) 平成 23 年 台風第 12 号

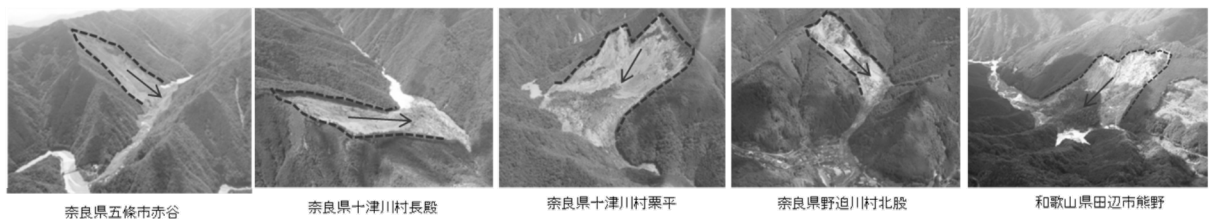
## (土砂災害状況)

- 全国で 189 件の土砂災害が発生し、三重県・奈良県・和歌山県を中心に死者・行方不明者 55 名、人家被害 76 戸という甚大な被害が発生した。
- 奈良県、和歌山県合わせて 17 箇所の河道閉塞が確認され、5 箇所において土砂災害防止法に基づく緊急調査を実施し、避難勧告等の判断を支援するための情報提供及び一般への周知を行っている。現在緊急的な対策を実施しているところ（9月26日時点）。

## 被災状況

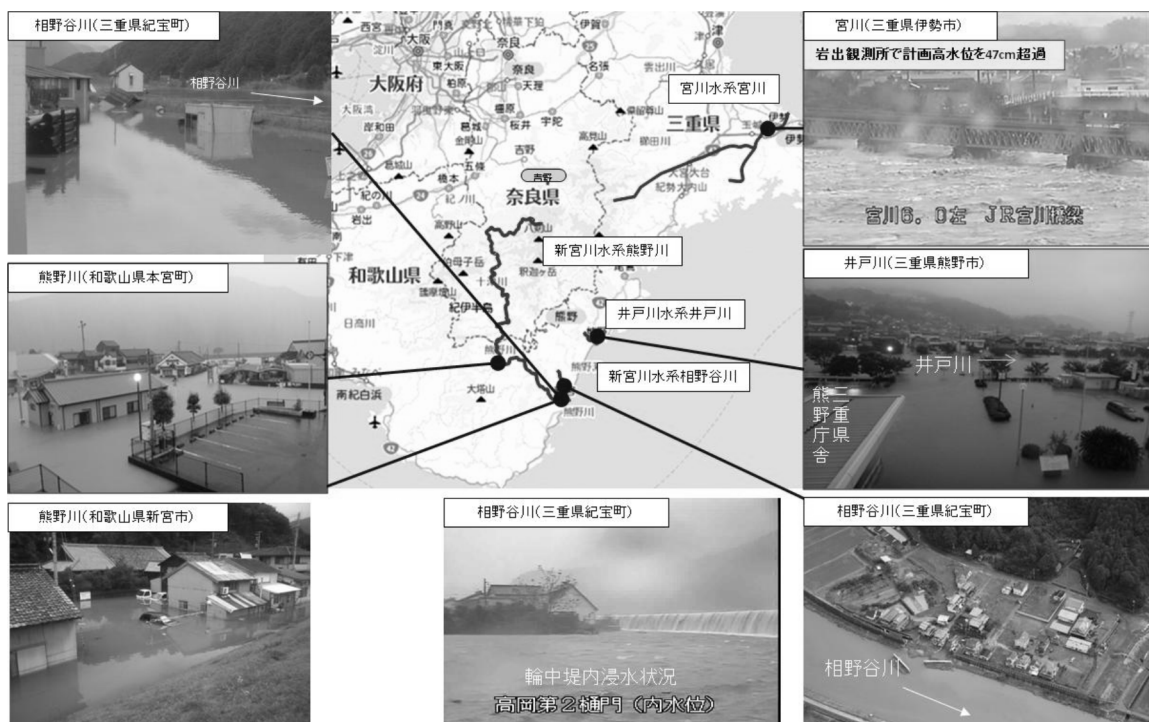


## 緊急調査実施箇所



## (浸水被害状況)

- 紀伊半島南部を中心に、堤防が決壊し氾濫するなど、甚大な浸水被害が発生。



水管理・国土保全局関係施策の詳しい内容やリアルタイムの河川情報、土砂災害情報については、以下のホームページでご覧になれます。

<水管理・国土保全局ホームページ>

<http://www.mlit.go.jp/river/>

<川の防災情報>

(全国のリアルタイム雨量・水位などの情報を提供)

<http://www.river.go.jp>

<http://i.river.go.jp>(携帯電話)



川の防災情報QRコード